平成２３年（フ）第２３７号
愛知県豊田市美里５丁目18番地12
債務者　株式会社マイホーム愛知
代表者代表取締役　宮條　芳光
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後２時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第３１０号
愛知県刈谷市寿町１丁目704番地
債務者　後藤商事株式会社
代表者代表取締役　後藤　　誠
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後２時40分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第３３３号
和歌山市小雑賀720番地の２
債務者　有限会社大城布帛
代表者代表取締役　大城　雅之
1　決定年月日時　平成23年８月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午前11時30分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第３４３号
和歌山県新宮市大橋通３丁目１番地の１
債務者　有限会社ユタカ商会
代表者取締役　栗原　勇高
1　決定年月日時　平成23年８月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　昭彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午前11時
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１０９号
青森県八戸市根城４丁目６―12、住民票上の住所青森県三戸郡三戸町大字八日町37番地
債務者　下川　ヨシ
1　決定年月日時　平成23年７月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤口　英司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月30日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２３年（フ）第１１２４号
栃木県小山市大字粟宮499番地175
債務者　山本　哲也
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　和美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第４０１５号
大阪市東住吉区針中野１丁目20番12号
債務者　北岡　順子
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島ひろ江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２６号
熊本県玉名市山田202番地
債務者　田代　美穂
1　決定年月日時　平成23年７月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２３年（フ）第８５４号
愛知県半田市瑞穂町９丁目15番地の12　レオパレスみずほⅡ103号
債務者　金井　正幸
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９９号
福島県田村市船引町船引字城ノ内121番地
下里団地１棟８号
債務者　遠藤　勝由
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　一政
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第１３９号
福島県郡山市富久山町福原字道ノ窪60番地の１
債務者　小林　吉郎
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第１６６８号
大阪府富田林市東板持町２丁目13番15号
債務者　豊仙設備こと西川豊仙こと　西川　末広
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第７６４号
堺市中区八田北町10番地31　16棟107号、前住所堺市西区平岡町181番地30
債務者　寺田耕治郎
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１０１８号
堺市中区深井清水町3514番地　グランドールエコー深井101号
債務者　カシマ工芸こと　上村　丈太
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第５９０号
兵庫県西宮市高須町２丁目１番19―413号、前住所兵庫県尼崎市昭和南通９丁目250番地パールヒル302号
債務者　松村　泰子
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２８号
秋田県大仙市南外字無尻橋58番地２
債務者　髙橋　尚仁
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２３年（フ）第５５６号
堺市中区土師町４丁５番47―14号
債務者　河本　　幹
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　邦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係